

IV-2 新型インフルエンザ等対策に係る部署ごとの主な役割

部 名	主 な 役 割
各部局共通	○新型インフルエンザ等対策本部で決定した施策の実行に関する事 ○市の業務継続に関する事 ○市が所管する施設の感染予防対策、休業、関係事業等の自粛に関する事 ○関係機関との連絡、協議に関する事 ○職員の感染予防に関する事
ふるさと創生推進部	○市民への広報に関する事 ○関連情報の発表にかかる総合調整に関する事 ○生活関連物資等の安定供給に関する情報提供や相談窓口の設置 ○特定接種に関する事（広報・相談等を含む）
総務部	○職員の健康管理及び感染予防に関する事 ○職員の勤務体制に関する事 ○新型インフルエンザ等に関する財政措置に関する事 ○公共用地の新型インフルエンザ等対策用地としての一時転用に関する事
環境経済部	○要援護者名簿の作成及び情報提供に関する事 ○廃棄物管理、適正処理に関する事
市民サービス部	○臨時遺体安置所等の設置に関する事 ○埋火葬に関する事 ○京都府、乙訓保健所及び乙訓医師会等との連携に関する事 ○新型インフルエンザ等の情報収集及び情報提供に関する事 ○感染拡大防止等の啓発に関する事 ○住民接種に関する事 ○市民からの相談に関する事 ○要援護者への情報提供や支援に関する事 ○保育所、介護福祉施設等でのインフルエンザ等患者の集団的な発生の把握と報告に関する事 ○福祉サービスの継続利用に関する事 ○保育所等の業務継続、臨時休園に関する事 ○予防接種、要援護者支援等の実施に必要なワクチン、消毒薬、マスク及び感染防護衣等の確保と活用に関する事

	○対策本部の設置運営に関すること ○市行動計画の策定・見直しに関すること
建設部	○鳥インフルエンザに関すること ○ライフライン事業者への業務継続の要請に関すること ○生活関連物資の安定供給に関すること
上下水道部	○水道事業の業務継続に関すること ○飲料水の確保及び給水に関すること
教育部	○小中学校における感染予防対策に関する啓発及び情報提供に関すること ○小中学校におけるインフルエンザ等患者の集団的な発生の把握と報告に関すること ○小中学校の臨時休業等に関すること